

こきぬ

つくばみらい市立小絹小学校
平成27年度 学校だより第9号
平成27年 9月 4日 発行

人に迷惑をかけない 始業式『学校長式辞』より

落ち着いた雰囲気の中、2学期の始業式が行われました。式の中で、学校長から2学期の目標として次のような話がありました。

人は一人で生きていくことはできません。学校や社会という集団の中でよりよく生きていくために 人に迷惑をかけない生活をしていくことが大切 です。

そのために

- あいさつをしっかりやろう
- 丁寧な言葉遣いをしよう
- 黙動・黙働に取り組もう
- 相手の話をよく聴き、行動するようにしよう
- 目を人のよいところを見るように使おう



集団生活をするうえで、相手を思いやり協力したりすることは大切です。我慢する心も必要です。充実した2学期になるよう、子供たちを支援していきたいと思います。

小中合同引き渡し訓練

9月1日

9月1日(火)小中合同引き渡し訓練が行われました。あいにくの天候で、昨年に引き続き、室内での引き渡し訓練になりましたが、大きな混乱もなく、3時5分には全児童を引き渡すことができました。お忙しい中ご協力をいただき、ありがとうございました。

地震発生時の基本行動は、どこにいても、どのような状況でも『上からものが落ちてこない』『横からものが倒れてこない』『ものが移動してこない』場所にすばやく身を寄せて安全を確保することが大切です。児童一人一人も、自らの命を守りぬくために主体的に行動する態度を身につけることが必要です。被害を最小限に食い止めるために、速やかな対応ができるようにしていきたいと思います。ご家庭でも話し合っただけであればと思います。

つくばみらい市では、震度5強を記録する地震が発生したときは、保護者の方への引き渡しを行うことになっています。学校からのメール配信が停滞するおそれがあるため、市の防災無線でも保護者への引き渡しを行う旨の放送が入ります。学校からの連絡が届かない場合でもお迎えに来ていただきますようお願いいたします。



学校教育に関するアンケートについて

『こきぬ』8号で、学校教育に関する保護者アンケート結果をお知らせしました。おおむね良好な結果でしたが、「読書が好きの子供に育っている。」、「進んであいさつができる子に育っている」という2項目については、「そう思う」「だいたいそう思う」と回答した保護者がそれぞれ64%、66%という結果でした。

職員間でもアンケート結果を全職員で共有し、今後の対応策について話し合いました。あいさつについては、昨年に引き続き今年度も重点課題の一つとして取り組んでいるところです。また、読書については、朝の読書タイムの充実や図書室の積極的利用、みんなにすすめてほしい一冊の本推進事業を今後も継続して取り組んでいきます。

改善すべき点や継続指導が必要なもの等、課題に応じて改善策を講じ、よりよい学校づくりを目指して取り組んでいきたいと思っております。今後も、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

自由記述欄の主なご意見	改善策
<p><あいさつについて></p> <ul style="list-style-type: none">・ 旗当番の時、あいさつも無く無言で通り過ぎていきました。さみしい集団登校でした。・ マナーアップ週間が過ぎるとあいさつをする子が減るのが残念。 <p><登下校について></p> <ul style="list-style-type: none">・ 安全な登下校ができるようにしてほしい。・ 下校時も、みんなで帰るように指導してほしいです。 <p><学習について></p> <ul style="list-style-type: none">・ 学習に集中ができるようになってほしい。・ ドリルの期限は余裕をもって設定してほしい。・ クラスによって進め方が違う。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none">・ トイレを改修してほしい。・ 学校行事の日程を調整してほしい。	<ul style="list-style-type: none">・ 全校体制でのあいさつ運動を継続していく。・ 保護者や地域の方にもあいさつ指導の協力を呼びかける。 * ご家庭でもあいさつの大切さをご指導ください。・ 立哨指導、下校指導を継続する。・ 各学年学級での交通安全指導を充実させていく。 * ご家庭でも地域の子供たちの見守りをお願いいたします。・ 聴くことを大切にした授業を継続指導していく。・ 職員の共通理解のもとで、同一歩調で指導していく。・ 設備面は、今後も市に働き掛ける。・ 今年度の反省を生かし、来年度の行事計画を立てていく。

書き損じハガキの回収にご協力をお願いいたします

茨城県PTA連絡協議会の事業のひとつに『書き損じハガキの回収活動』があります。回収したハガキは、換金後、社会福祉協議会を通して、交通遺児への寄付、障害児者の療育キャンプ、交流事業、父母の研修等に役立てられます。また、地区・市町村PTA活動の貴重な資金となっております。回収活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。